

組合施設搬入許可証

許可番号 _____

住 所 _____

氏 名 _____

許可年月日 _____ 年 月 日

許可期限 _____ 許可年月日から2年間

搬入についての注意事項

この許可証は、事業系一般廃棄物を組合のごみ処理施設に継続して自ら搬入することを許可するものである。

組合施設搬入申請書に記載した廃棄物の種類・品名と異なる廃棄物を搬入する場合は、受付時に申告すること。

埼玉西部環境保全組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例第15条に規定する排出禁止物及び同条例施行規則第4条に規定する搬入基準に適合しないものは搬入しないこと。

また、産業廃棄物を混入させないこと。

埼玉西部環境保全組合管理者 氏 名 印